



2019

市報くまがや

KUMAGAYA 6

Vol.165

【特集】

子育て世代必見!

幼児教育・保育の無償化スタート P2

6月は環境月間

地球にやさしいエコライフ始めてみませんか? P4

▲みんなと遊ぶの楽しいね!

市内の保育所では、子どもたちが先生と一緒に絵本の読み聞かせやリズム遊びなどで、今日も元気に遊んでいます。

今月号では、幼児教育・保育の無償化を特集しています。

熊谷市は
ラグビーワールドカップ 2019™ の
開催都市です

※市が行う催しについて、手話通訳が必要な方は、各担当課にお問い合わせください。

- 熊谷市役所 (本庁舎) ㊦ 360-8601 宮町 2-47-1 TEL 048-524-1111
- 大里庁舎・大里行政センター ㊦ 360-0195 中曽根 654-1 TEL 0493-39-0311
- 妻沼庁舎・妻沼行政センター ㊦ 360-0292 弥藤吾 2450 TEL 048-588-1321
- 江南庁舎・江南行政センター ㊦ 360-0192 江南中央 1-1 TEL 048-536-1521



熊谷市ホームページ

熊谷市役所

検索

<http://www.city.kumagaya.lg.jp/>



子育て世代必見!

幼児教育・保育の無償化スタート

子どもたちの幼稚園や保育所などの利用料が無償化されると話題になっている幼児教育・保育の無償化。ただ、実際どんな内容なのか詳しく確認はしていない・・・そんな方が多いのではないのでしょうか？

今回は消費税率引上げ時の令和元年10月1日から実施を予定している幼児教育・保育の無償化について各担当課にインタビューをしましたので、ご覧ください。



Q 3歳から5歳までの子どもが対象なのですか？

A はい。保育所、認定こども園、小規模保育施設等を利用する全ての子どもで、3歳になって初めての4月から小学校入学前までの間、施設の利用料が無償化されます。

幼稚園については、満3歳から小学校入学前までの子どもが対象です。新制度幼稚園は施設の利用料が無償となり、未移行幼稚園は月額2.57万円を上限として無償化されます。(幼稚園の区分は左のページをご覧ください)

ただし、実費として徴収される費用(通園送迎費、給食費、行事費、教材費など)は、無償化の対象外です。

Q 0歳から2歳児の利用料についてはどうなるんですか？

A 保育所、認定こども園、小規模保育施設等を利用する0歳から2歳児の利用料については、市民税非課税世帯を対象として無償化されます。

Q では、それ以外の認可外保育施設等を利用する子どもはどうですか？

A 保育の必要性があると認定された場合、3歳になって初めての4月から小学校入学前までの間、月額3.7万円を上限に利用料が無償化されます。

0歳から2歳児については、市民税非課税世帯の子どもを対象として月額4.2万円を上限に利用料が無償化されます。

なお、認可外保育施設等とは、認可外保育施設、認可外の事業所内保育、一時預かり事業、病児保育事業およびファミリー・サポート・センター事業などのことです。ただし、無償化対象施設となるには認可外保育施設の届出が必要です。未届出の施設を利用した場合は、無償化の対象となりませんのでご注意ください。また、幼稚園(一部除く)、保育所、認定こども園、小規模保育施設等を利用している場合は、認可外保育施設等の利用料は無償となりません。

Q 就学前の障害児の発達支援を利用する子どもはどのようになりますか？

A 就学前の障害児の発達支援(児童発達支援事業所など)を利用する子どもについても、利用料が無償化されます。無償化の対象期間は、利用する子どもが3歳になって初めての4月1日から3年間です。ただし、利用者負担以外の費用(食費や日用品費などの現在実費で負担しているもの)は、無償化の対象外です。



幼児教育・保育の無償化の全体像（別表）

施設・事業	無償化の内容			申請先	問合せ先
	0～2歳児	満3歳児※1	3～5歳児		
新制度幼稚園、保育所、認定こども園	市民税非課税世帯のみ 利用料無償			申請不要	保育課
地域型保育(小規模保育、家庭的保育、居宅訪問型保育、事業所内保育)					
就学前の障害児の発達支援※2					
未移行幼稚園		上限月額 2.57万円		幼稚園	教育総務課
幼稚園、認定こども園(1号)の預かり保育※3		市民税非課税世帯のみ 上限月額 1.63万円	上限月額 1.13万円	幼稚園 認定こども園	教育総務課 保育課
認可外保育施設※3 ※4	市民税非課税世帯のみ 月額 4.2万円を上限に 利用料を無償			保育課	保育課
一時預かり事業、病児保育事業※3 ※4					
ファミリー・サポート・センター事業※3 ※4					

- ※1 満3歳児とは、3歳になってから最初の3月31日までの間の子どもになります。
- ※2 市民税非課税世帯の子どもが、児童発達支援事業所を利用している場合は、既に利用料は無償となっています。また、幼稚園、保育所、認定こども園と、児童発達支援事業所の両方を利用する場合は、両方とも無償化の対象となります。
- ※3 無償化の対象となるのは保育が必要な子どもに限ります。
- ※4 認可保育所等に入ることができない方に対する代替的な措置として、「預かり」を利用した場合に限ります。

新制度幼稚園	江南幼稚園、東漸寺幼稚園
未移行幼稚園	摩耶幼稚園、さくら幼稚園、さかえ幼稚園、籠原若竹幼稚園、妻沼幼稚園、西妻沼幼稚園、ピノキオ幼稚園、松岩寺幼稚園

対象 本市に住民登録がある世帯で、別表の対象施設・サービスを利用している子どもの保護者

補助額 別表の無償化の内容を参照してください。実費(施設整備費、給食費等)は対象外です。

申請方法 既に1号・2号・3号認定を受けている子どもは申請の必要はありません。それ以外の子どもについては、別表の申請先に、教育・保育認定または施設等利用給付認定の申請を行ってください。なお、既に1号認定を受けている子どもで、保育の必要な世帯が預かり保育を利用する場合は申請が必要です。

申請書類等の配布 保育課、各行政センター福祉担当係、市内認定こども園または市ホームページで配布を予定しています。

※未移行幼稚園については、各幼稚園を通して、配布する予定です。

※詳しくは、右記コードをご覧ください。

- ◆保育課 TEL 内線 537, 570
- ◆教育総務課 TEL 内線 382
- ◆こども課 TEL 内線 255
- ◆障害福祉課 TEL 内線 287



幼稚園・保育園・認定こども園の副食費を免除(または補助)します

10月からの保育料の無償化に伴い、給食費(主食費および副食費)が実費徴収となります。しかし、新制度幼稚園、保育園、認定こども園に子どもを通わせる保護者については、所得に応じて、副食費の徴収が免除されます。

未移行幼稚園に子どもを通わせている保護者については、所得に応じて、副食費を補助します。

対象 年収360万円未満相当世帯と第3子以降の子ども(※)の副食費について、免除または補助します。

※所得により第3子の数え方に違いがあります。

補助額 上限月額4,500円(未移行幼稚園のみ)

申請方法 新制度幼稚園、保育園、認定こども園に子どもを通わせている保護者は申請の必要はありません。未移行幼稚園に子どもを通わせている保護者には、該当する世帯に、幼稚園を通して申請方法を

ご案内します。

※副食費の免除または補助の実施にあたって現在、国が詳細を検討しています。

※現時点での内容をホームページに掲載しています。

- ◆教育総務課 TEL 内線 382
- ◆保育課 TEL 内線 537, 570





地球にやさしいエコライフ始めてみませんか？

国連では毎年6月5日を「世界環境デー」と定めています。日本では、環境保全に関する理解と行動促進のため、平成3年から6月を「環境月間」と定めています。

◆環境政策課（江南庁舎） ☎ 048-536-1547



始めよう！「COOL CHOICE 【=賢い選択】」

夏の冷房使用は欠かせなくなっていますが、過度な使用は電力エネルギーの増大につながります。我慢ではなく、ご家庭に合った節電・節エネのライフスタイルを考え、賢く、楽しく、夏を乗り切りましょう！

低炭素なライフスタイル

- ・マイバッグ&マイボトルを持って出かけよう（余計なごみは生まない）
- ・エコマーク商品、省エネ製品を選ぼう（環境配慮型商品の購入）
- ・地元の野菜を食べよう（輸送に係るCO₂を減らそう）



資源循環

- ・食品トレイや牛乳パックは捨てずにリサイクル（熊谷エコショップ等に持って行く）
- ・インクカートリッジは市役所でも回収しています（ボックスの設置）
- ・フリーマーケットに出かけよう



自然との共生

- ・排水溝の先を考えてみよう（魚やホタルの住む川につながっています。油やごみは流さない工夫を）
- ・グリーンカーテンを始めよう（ゴーヤの苗は4～6月上旬が植え頃だそうです）
- ・公園に出かけよう



家計にやさしい夏の節電・節エネ術！

冷房を効率よくするお得ワザ

- 体調に配慮しながら、冷房を適温にする（冷房の温度設定は、28度が目安です）
- サーキュレーターや扇風機を使って空気を効率よく循環させる
- エアコンのフィルターを掃除する
- カーテンやブラインドを使う
- 部屋の外によらず、すだれを設置する
- 冷房時に家族が一緒の部屋で過ごす
- ドアやふすまを閉め、有効範囲を小さくする



冷房以外で涼しく節電・節エネ術

- オフィスでは軽装を奨励する
- トマトやキュウリなどの夏野菜を食べて体を冷やす
- テレビや掃除機などの「省エネモード」を活用する
- 冷蔵庫は壁から適切な距離を離して置き、周りや上に物を置かない
- 冷蔵庫を整理し、開ける時間を短くする
- 白熱電球を電球型蛍光灯やLED電球に交換する

もっと詳しく知りたい人はこちらをご覧ください。

[COOL CHOICE](#) [検索](#)

5つのRでごみを減らしましょう！

5Rとは、ごみを減らすための行動を表す5つの英単語の頭文字をとったものです。分別の徹底と再資源化により、賢くごみを減量しましょう。

- リフューズ = 不要な物は買ったりもらったりしない
- リデュース = ごみの発生を減らす
- リユース = 捨てずに再使用する
- リペア = 壊れても修理して使用する
- リサイクル = もう一度資源に戻して、新しいものを作る原料にする



エコライフDAYに参加しましょう！

「エコライフDAY」とは、簡単なチェックシートを利用して、エコライフを経験していただくものです。下記でチェックシートを配布しています。シートを見ながら、省エネ・省資源など環境に配慮した生活を行うと、削減できた二酸化炭素の量が計算できます。

地球温暖化防止のため、エコライフDAYに参加して、ライフスタイルを見直すきっかけを作りませんか。

◆NPO法人熊谷の環境を考える連絡協議会（熊谷市地球温暖化防止活動推進センター）

TEL 048-536-0557

いま、熊谷の川は 平成30年度 水質測定結果

市内の主要な河川や用水路の水質測定の結果をお知らせします。左の図を見るとおおむね市内を流下するに従い、水質が悪化しているのがわかります。河川などを汚す原因の約7割は、一般家庭からの生活排水です。

毎日の暮らしの中でそれぞれの家庭がちよつとした工夫をすれば、河川を汚す原因をかなり減らすことができます。

私たちのまわりの川を魚が泳ぐきれいな川にするために、一人

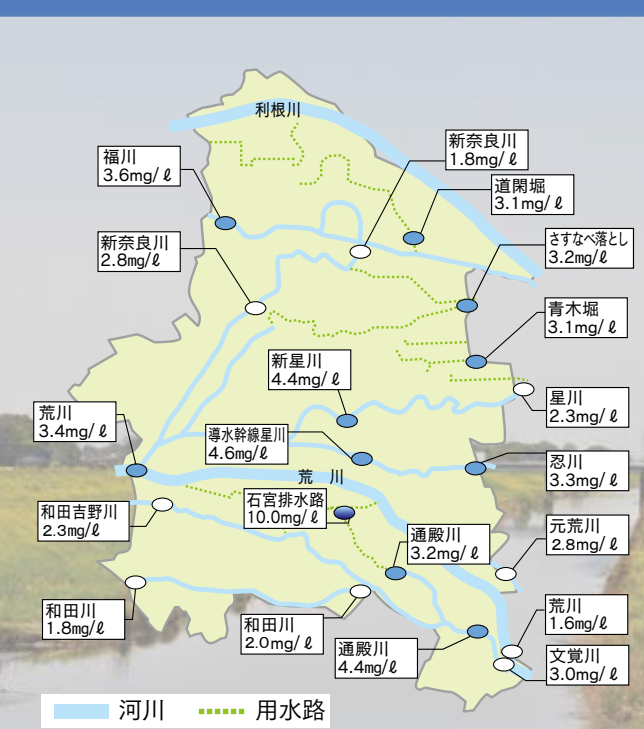
ひとりが川に對する思いや리를持ち、できることから行動していきましよう。

また、被害を最小限にするため、油が流れている、魚が浮いているなど、川の異常を見つけたらすぐに市に連絡してください。

◆環境政策課（江南庁舎）
TEL 048-536-1548



市内の主要な河川・用水路の水質測定結果



BODとは、川の汚れ(有機物)を微生物が分解するときを使う水中の酸素の量で、数値が大きいほど川は汚れています。図中の数字は、各測定地点におけるBOD濃度の75パーセント水質値です。

○	きれい	BOD 3.0mg/l以下
●	ややきれい	BOD 3.1~5.0mg/l
●	やや汚れている	BOD 5.1~10.0mg/l
●	汚れている	BOD 10.1mg/l以上

※「75パーセント水質値」とは、一年間で得られた全ての測定値を、測定値の低い方から高い方に順に並べたとき、低い方から数えて75パーセント目に該当する測定値のことです。

台所での心がけ

- ①流しには三角コーナーを設置して、調理くずや食べ残しを流さない。
- ②米のとぎ汁は、捨てないで植木、鉢植え、畑などにまく。
- ③てんぷらなどの残り油は使いきるか、リサイクル活動の一環として資源として排出する。
- ④汚れのついた食器や鍋は、紙などで拭いてから洗う。
- ⑤食べ残しの無いように、必要な量だけ調理する。

ペットボトルエコステーションが始まります

排出量の多い7月～9月の3か月間、下表の公共施設等において、ペットボトルを拠点回収します。

排出方法

拠点回収場所に設置してあるペットボトル回収容器に排出してください。

排出の際、4週に一度の集積所収集と同様に、ラベルとキャップをはずし、中を洗い、つぶして、

透明袋に入れて排出してください。

※4週に一度の集積所収集は、今までどおり行います。

◆環境推進課(江南庁舎) TEL 048-536-1521

◆環境美化センター TEL 048-524-7121

【拠点回収場所】



PET
リサイクルマーク



ペットボトル回収容器

東エリア	西エリア	北エリア	南エリア
中条公民館	別府公民館	妻沼行政センター	吉岡公民館
星宮公民館	玉井公民館	妻沼中央公民館	大里行政センター
成田公民館	新堀公民館	妻沼公民館	大里ふれあいセンター
肥塚公民館	籠原公民館	太田公民館	上恩田集会所
荒川公民館	三尻公民館	男沼公民館	江南行政センター
桜木公民館	大麻生公民館	長井公民館	江南農業研修センター
佐谷田公民館	上石公民館	上小島農民センター	上新田広場
久下公民館	大原公民館	老人憩いの家めぬま荘	江南農業総合センター
市役所	大幡公民館	奈良公民館	
中央公民館	くまびあ		

熊谷駅・籠原駅前がリニューアルしました

熊谷駅正面口駅前広場

今回の工事で、ユニバーサルデザイン（バリアフリー）に配慮した案内板やスロープを設置しました。また、暑さ対策として、歩道部の遮熱平板やシェルターおよび冷却ミストの設置など、「だれもが利用しやすい駅前広場」の整備が完了しました。



◆都市計画課（大里庁舎）☎0493-39-4814
 ◆道路課 ☎内線 351



熊谷駅正面口駅前広場

籠原駅北口駅前広場

今回の工事で、新しくバス停や、タクシー乗り場、障害がある方の乗降所を設け、さらに駅舎からそれぞれを結ぶ雨よけのシェルターを設置しました。また、暑さ対策として、冷却ミストや広場の歩道への遮熱性ブロックの設置を行い、ロータリー内には籠原夏祭りで利用する場所に熱交換塗料を使用しています。



◆土地区画整理西部事務所 ☎048-532-4969



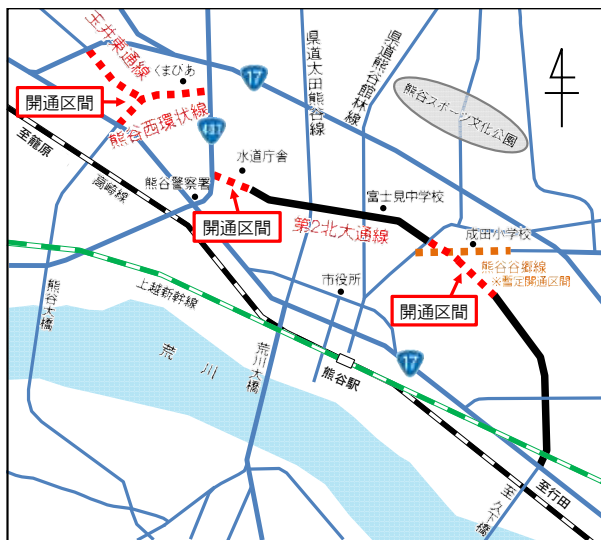
籠原駅北口駅前広場

道路が開通して便利になりました！

（都）第2 北大通線が、4月13日に全線開通し、国道17号佐谷田（南）交差点から国道407号までの通行が可能となりました。

また、（都）玉井東通線（市道136号線）および（都）熊谷西環状線（県道熊谷館林線）が、5月20日に開通し、市内の車移動がより便利になりました。

（都）…都市計画道路の略 ◆道路課 ☎内線 351



参議院議員通常選挙のお知らせ

～明日のため むだにしないで その一票～

任期満了に伴う参議院議員通常選挙は、7月に予定されています。選挙期日については、5月13日現在で未決定のため、新聞折り込みや市ホームページ等によりお知らせします。

皆さんの声を国政に反映させるよい機会ですので、「よく見、よく聞き、よく考えて」投票しましょう。



埼玉県選出議員選挙	比例代表選出議員選挙
「候補者名」を記載して投票します。	「候補者名」または「政党名」のいずれかを記載して投票します。

※「家族で投票所へ行こう！」キャンペーンを実施中ですので、小・中学生の方は投票所で応募してください。詳しくは下記コードをご覧ください。

◆選挙管理委員会事務局
 ☎内線 397



大雨や台風による災害に備えて

梅雨や台風のシーズンを迎え、大雨や暴風雨、突風などによる災害が起こりやすくなります。

このような災害から身を守り、被害を少なくするために、家屋の周辺の点検や、非常時持出品の準備、近くの避難場所までの経路の確認をするなど、日頃からの備えをしっかりととして、いざというとき落ち着いて行動できるようにしましょう。

◆危機管理課 ☎内線 333

気象警報や注意報から情報を集める

台風の影響が予測されるときは、気象庁から、情報が発表されます。テレビやラジオ、インターネットなどで最新の気象情報を確認し、早めに準備をしましょう。特にテレビのデータ放送が有効です。リモコンの「dボタン」を押してテロップを表示させましょう。



dボタン

気象庁のホームページも参考になります。
高解像度降水ナウキャスト
<https://www.jma.go.jp/jp/hiresrad/> は、雨雲の実況や予想、洪水や浸水等の危険度分布を確認できます。

避難に関する情報

避難準備・高齢者等避難開始

対象地域にいる方のうち、避難に時間を要する高齢者や障害者、乳幼児の保護者の方などに、避難の開始を勧めるものです。

避難勧告 対象地域にいる全体的に、避難の開始を勧めるものです。

避難指示（緊急） 対象地域にいる全体的に、避難の開始を指示するものです。

※防災行政無線や広報車により放送しますが、豪雨などのときは聞き取れないことがありますので、テレビ、ラジオ等の情報にも注意しましょう。



防災士の資格取得に補助金を交付します

対象 市内在住で、防災士資格を取得後、防災リーダーとして市内の自主防災組織等で活動する意思のある方

※自主防災組織に所属または自治会加入世帯の方で、自主防災組織の代表または自治会の長に推薦を受けた方に限ります。

補助額 対象経費（防災士研修機関が実施する講座の受講料等）の2分の1に相当する額（3万円を限度）

申請方法 講座受講日または防災士認証登録日のいずれか早い日の1か月前までに、危機管理課にお申し込みください。



防災行政無線による訓練放送を実施します

市では、全国瞬時警報システムで送られてくる情報を、市民の皆さんへお伝えする訓練放送を実施します。この放送による避難は必要ありませんが、地震発生時の安全行動について、確認しましょう。

緊急地震速報訓練

とき 6月18日(火)、11月5日(火)の10時頃
放送内容 【緊急地震速報チャイム音、「緊急地震速報。大地震です。これは、訓練放送です。】×3回

全国一斉伝達訓練

とき 8月28日(水)、12月4日(水)、令和2年2月19日(水)の11時頃
放送内容 【これはJアラートのテストです】×3回
 ※災害や気象状況等により中止する場合があります。

スマートフォンで防災行政無線情報が見られます

本市と防災協定を締結しているファーストメディア(株)の無料アプリケーションをダウンロードすると、いろいろな防災情報が配信されます。

主な機能

- 全国の避難所等を検索し、ルートを案内。
- 防災行政無線の情報や気象警報等をプッシュ通知。
- 災害発生時に安否登録ができ、被災者の安否情報も検索可能。
- 英語、中国語、韓国語対応。(その他の言語も今後、対応予定)



iPhone



Android

ファーストメディア(株)のコード



第70回熊谷花火大会 有料観覧席販売

花火大会開催日 8月10日(土)
 販売開始 6月14日(金)
 観覧席種類 マス席 22,000円(4人分)、
 テーブル席 16,000円(4人分)、
 イス席 3,000円(1人分)、
 ブルーシート自由席 6,000円(4人分)

◆JTБ 熊谷支店 ☎048-523-5514
 ◆(一社)熊谷市観光協会 ☎048-594-6677



※写真はイメージです

※写真はイメージです

第28回 めめま祭り

とき 8月3日(土) 13:00 ~ 20:00
 ところ 妻沼商店街本通り(県道太田熊谷線)
 ※12:00 ~ 21:00 歩行者天国
 内容 鉦の引き回し、八木節、民謡流し(妻沼音頭、聖天音頭)、沖縄民謡エイサー、飾り神輿渡御、練り込み囃子ほか



~練り込み囃子に参加してみませんか!~
練り込み囃子・練り込み踊り・鼓前童衆参加者募集
練習日 7月2日~23日の毎週火曜日(全4回)
 19:00 ~ 21:00
 ※太鼓等が初めての方は、練習初日(7月2日)から参加してください。
 ※練り込み踊りの練習日は、7月16日(火)・23日(火)
ところ 妻沼小学校体育館
最終リハーサル 7月28日(日)9:30 ~ 11:30
ところ 妻沼東中学校体育館
申込み 当日練習会場に直接お越しください。
 ◆めめま祭り実行委員会 ☎048-588-0118(飛田)

募集の種類	対象	定員	内容
練り込み囃子	小学5年生以上	なし	笛や太鼓を奏でながら会場を踊り歩く
練り込み踊り	一般市民	なし	練り込み囃子のリズムに合わせて踊る
鼓前童衆	小学1~4年生	40人	提灯を片手に全体を先導する

後期高齢者医療保険料の均等割が変わります

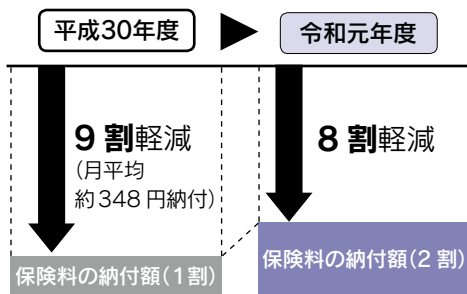
75歳以上の後期高齢者医療保険料の均等割について、これまで9割軽減となっていた方は、今年度から8割軽減が変わります。

介護保険料については、今年度、所得の低い高齢者への保険料の負担軽減が強化(月平均412円軽減)されます。所得の低い年金受給者の方へは、今年10月から、年金生活者支援給付金(基準額月5,000円)の制度が始まります。

65歳以上の方で障害認定を受けて後期高齢者医療制度に加入している方も対象です。

※介護保険料軽減は半年度分の軽減額を年度平均した額です。課税者が同居している場合は対象外となります。
 ※老齢年金生活者支援給付金(補足的な給付を含む)の場合、支給要件(65歳以上で老齢基礎年金を受給中、世帯全員の市町村民税が非課税、前年の年金収入額と所得額の合計が879,300円以下)を全て満たす必要

があります。金額は保険料を納めた期間等により異なり、基本的に10、11月分を12月(年金の支払日と同日)に振り込みます。
 ※医療保険料を年金からの引き落としで納めている場合、引き落とし額への影響は10月からです。



後期高齢者医療制度について ◆保険年金課 ☎内線 278・302
 介護保険について ◆大里広域市町村圏組合介護保険課 ☎048-501-1330
 年金生活者支援給付金について ◆ねんきんダイヤル ☎0570-05-1165

公共施設再編方針案 エリア別市民説明会を開催します

本市では市内公共施設の適正配置等の検討を進めており、今後の公共施設マネジメントの詳細を定める個別施設計画を令和元年度末までに策定する予定です。

同計画の策定に先立ち「公共施設再編方針案」に係る説明会を右記のとおり開催します。

◆施設マネジメント課 ☎内線 210

エリア	対象地区(小学校区)	とき	ところ
西部	大麻生・玉井・別府・三尻・籠原・新堀	6/29(土) 10:00～12:00	さくらめいと会議室 1
北部	中条・奈良・長井・秦・妻沼・男沼・小島・太田・妻沼南	7/6(土) 10:00～12:00	妻沼中央公民館大会議室
中央	熊谷東・熊谷西・石原・大幡・熊谷南・桜木	7/6(土) 15:00～17:00	商工会館 2 階大ホール
東部	成田・佐谷田・久下・星宮	7/13(土) 10:00～12:00	成田公民館ホール
南部	吉岡・吉見・市田・江南南・江南北	7/13(土) 15:00～17:00	大里コミュニティセンター大集会室

ブロック塀等の撤去・生け垣設置費用の一部を補助します

地震発生時におけるブロック塀等の倒壊による被害を未然に防止するとともに、生け垣の設置による暑さ対策を推進するため、市ではブロック塀等の撤去および生け垣設置費用の一部を補助します。

申込み 工事契約前に下記にお問合せの上、所定の申請書に必要書類を添えて申請してください。なお、補助事業の対象は市内業者の施工に限ります。

◆建築審査課(大里庁舎) ☎0493-39-4809

対象	補助金額	補助金額上限
道路に1メートル以上面し、高さ1.2メートルを超えるブロック塀等の撤去	撤去に要する費用、またはブロック塀等の長さ1メートル当たり10,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1(道路が通学路である場合は3分の2)以内の額	100,000円(道路等が通学路である場合は200,000円)
ブロック塀等を撤去し、代わりに生け垣を設置	設置に要する費用、または生け垣の長さ1メートル当たり10,000円を乗じて得た額のいずれか少ない額の2分の1以内の額	100,000円

「暑さ対策」まちなかオアシスを開設します

屋外等で気分が悪くなった方のために、一時的な休息場所を市内公共施設の22か所に開設します。

各施設には、休息所として利用してもらいやすいように、PR用ののぼり旗を設置します。

実施時期 6月3日(月)～9月30日(月)

◆健康づくり課 ☎048-528-0601



庁舎(4か所)	本庁舎・大里庁舎・妻沼庁舎・江南庁舎
公民館(13か所)	中央公民館・妻沼中央公民館・荒川公民館 久下公民館・佐谷田公民館・玉井公民館 大麻生公民館・中条公民館・奈良公民館 別府公民館・三尻公民館・吉岡公民館・星宮公民館
文化施設(5か所)	文化センター文化会館 熊谷文化創造館「さくらめいと」 大里生涯学習センター「あすねっと」 江南総合文化会館「ピピア」 スポーツ・文化村「くまびあ」

市長と語ろう!



あなたと市長のハートフル・ミーティング

市長が市内各所に伺い、市民の皆さんのご意見やアイデア等をいただき、今後の市政に反映させるための懇談会です。皆さんのご参加をお待ちしています。

対象 主に、その小学校区に在住・在勤・在学の方、または学区内保育所、幼稚園、児童館等利用者の保護者の方

定員 各回 40人程度

託児 2歳以上の幼児をお預かりできますので、申込みの際にお申し付けください。

手話通訳 申込みの際にお申し付けください。

申込み 電話またはFAX、市ホームページの「市長の部屋」から申し込むことができます。住所・氏名・電話番号を明記し、開催1週間前までに下記へ。

◆政策調査課 ☎内線 368 FAX 048-525-9222

	第5回	第6回	第7回
対象	熊谷西小学校区	石原小学校区	小島小学校区
とき	6月23日(日) 9:30～11:30	6月30日(日) 9:30～11:30	7月13日(土) 14:00～16:00
ところ	箱田高齢者・児童ふれあいセンター	勤労会館(第3会議室)	小島公民館
テーマ(1)	安全・安心に暮らせるまち (主に防犯・交通安全について)	安全・安心に暮らせるまち (主に防災・危機管理について)	安全・安心に暮らせるまち (主に防災・危機管理について)
テーマ(2)	市政全般について	市政全般について	市政全般について

国民健康保険税の税率の改正および軽減対象が拡大されます

今年度の国民健康保険税の改正点は、賦課方式の変更（医療給付費分の資産割・平等割を廃止）、医療給付費分の税率および課税限度額・介護納付金分の税率を改正、軽減判定基準額が拡大されます。

税率および賦課限度額の改正

課税区分	平成30年度	令和元年度	
医療給付費分	所得割率	6.1%	6.8%
	資産割率	30%	-
	均等割額	9,000円	25,000円
	平等割額	17,500円	-
	課税限度額	54万円	58万円
後期高齢者支援金等分	所得割率	2.0%	2.0%
	均等割額	10,800円	10,800円
	課税限度額	19万円	19万円
介護納付金分	所得割率	1.1%	1.4%
	均等割額	7,800円	10,000円
	課税限度額	16万円	16万円

軽減対象の拡大

軽減区分	平成30年度の軽減判定基準額(対象となる所得の基準)
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + 27万5千円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下
2割軽減	33万円 + 50万円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下

軽減区分	令和元年度の軽減判定基準額(対象となる所得の基準)
7割軽減	33万円以下
5割軽減	33万円 + 28万円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下
2割軽減	33万円 + 51万円 × (被保険者の数および特定同一世帯所属者の数) 以下

※国民健康保険税の軽減適用には世帯主、被保険者および特定同一世帯所属者の方全員の所得状況の把握が必要となります。16歳以上の方であれば、

確定申告や市・県民税申告が必要でない方についても、所得の申告が必要になります。

◆保険年金課 ☎内線248、379

児童手当・特例給付を受給されている方は現況届の提出を

本年6月1日現在における受給者・児童の状況、前年所得の状況から、本年6月分以降の受給資格や手当金額を決定するため、現況届の提出をお願いします。

手続きが必要な方には、届出用紙を6月上旬に郵送します。この届出がないと、継続して受給することができませんので、提出期限までに必ず提出してください。

提出期限	受付場所・受付時間
6月28日(金) ※郵送の場合は必着	401会議室(本庁舎4階)、各行政センター福祉担当係 8:30～17:15 ※土・日曜日を除く。
	さくらめいと出張所 8:30～17:15 ※火曜日、日曜日を除く。



※さくらめいと出張所では、今年度の現況届のお預かりのみとなります。内容の確認はしておりませんので、不備等があった場合には、後日改めて連絡します。
添付書類 健康保険証のコピー等が必要な場合があります。詳しくは郵送書類をご覧ください。

郵送提出 用紙が到着した日が申請日となりますので、余裕をもって発送してください。また、郵送事故等による不着、遅延等の責任は一切負うことができませんので、特定記録郵便、簡易書留等の記録に残る郵送方法をお勧めします。

◆こども課 ☎内線 289

認知症地域支援推進員にご相談ください

「認知症地域支援推進員」は、認知症の方ができる限り住み慣れた環境で暮らし続けることができるように、右表の社会福祉法人が委託を受け、地域の実情に応じて医療機関、介護サービス事業所や地域の支援機関をつなぐ連携支援、また認知症の方とその家族を支援する相談業務等を行っています。

推進員の業務

- ①医療や介護の関係機関と連携を図り、認知症の方やその家族が、状況に応じて必要なサービスを受けられるような環境づくり
- ②認知症の方やその家族からの相談に応じる支援
- ③介護施設や事業所、病院などの職員の認知症対応力を高めるための活動

令和元年度 推進員のいる施設(各1人ずつ)

施設名	住所	電話
いこいの里	原井 155-2	☎048-589-5110
永寿苑	西別府 1599-5	☎048-533-1313
はなぶさ苑	玉井 336-1	☎048-533-0003
ぬくもり	石原 510	☎048-529-2882
玉の緒	大塚 179-2	☎048-527-3555
クイーンズピラ	太井 1777-1	☎048-523-8855
立正たちばな	万吉 1756-130	☎048-539-3200

※認知症に関する相談など各施設にご連絡ください。

◆長寿いきがい課 ☎内線 451